

お知らせ
インフォメーション
 まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画課企画係 14番窓口
 ☎77-8374 FAX 76-2976

北方領土の返還要求署名「コーナー」を設置します

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さまのご協力をお願いします。

設置期間
 1月21日(火)～2月20日(木)

設置場所
 役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願以外の目的には使用しません。

消防出初式を行います

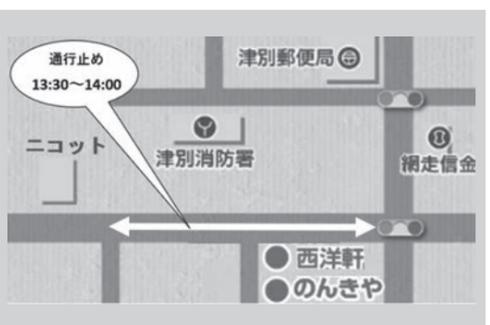
津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

日時
 1月5日(日)午後1時30分～

場所
 津別消防庁舎(車庫・前庭)

サイレン吹鳴津別・活波・本岐
 午後0時30分

交通規制
 消防車と消防団員の観閲行進のため午後1時30分から2時までの間、消防署前を通行止めいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。



問い合わせ先
 津別消防署
 ☎76-2189

問い合わせ先
 総務課庶務係 26番窓口
 ☎77-8371

償却資産の申告書の提出期限は1月31日です

償却資産(個人・法人が所有する事業の用に供することができる土地・家屋以外の資産)の申告書の提出期限は、1月31日(金)です。償却資産の増減がない場合も申告が必要ですが、

また、新規開業された方も申告が必要です。詳しくは税務課係までお問い合わせください。

問い合わせ・提出先
 税務課係 10番窓口
 ☎77-8376

税・保険料の納付に関するお知らせ

1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です。

納付期限は1月31日(金)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先
 税務課係 10番窓口
 ☎77-8376

町税の納付忘れはありませんか?

令和6年度12月26日(木)で、令和6年度の町税(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)の納期は終わってしまいますが、納め忘れはありませんか?

今一度、払込取扱票を確認の上、納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

問い合わせ先
 税務課係 10番窓口
 ☎77-8376

新築・増築等の家屋の連絡について

住宅や店舗、車庫、物置などの家屋を新築すると固定資産税の課税対象になる場合があります。また、すでに所有されている家屋の増築・改築をしたときも、固定資産税の評価額が変わる場合があります。

聞き取りや家屋調査を行いますので、税務課係へご連絡ください。

問い合わせ先
 税務課係 10番窓口
 ☎77-8376

「献血」が皆やまの力を発揮します

移動献血車「ひまわり号」が来町します。皆さまの温かいご協力をお願いします。

実施日
 1月29日(水)

場所・時間
 ①津別町役場 正面玄関前
 午前9時30分～11時30分
 午後1時～2時30分
 ②丸玉木材株式会社
 午後3時～4時30分

その他
 ①当日献血にご協力いただいた皆さまには、津別ライオンズクラブより卵1パックをお渡しします。

※予約は前日午後5時まで
問い合わせ先
 健康推進係 7番窓口
 ☎77-8380



渡します。

②「ラブラッド」(献血Web会員サービス)の会員を募集しています。

会員登録すると、献血時間帯の予約や順番の優先、ポイントが加算されるなど特典があります。ぜひご登録ください。
[\(https://www.kenketsu.jp/\)](https://www.kenketsu.jp/)

消火栓、防火水槽の除雪にご協力いただきありがとうございます

消火栓や防火水槽は、消火活動に必要な水を消防車両に供給するために備えられた重要な消防施設です。

消防署では冬期間、職員・団員で町内を回り除雪作業を実施していますが、付近住民のご協力により消防施設が除雪されている箇所が多数あります。

付近住民の皆さまには、消防業務へのご理解とご協力をいただき、消防職員・団員一同、心から感謝しています。



〈津別消防署・津別消防団〉

住民環境係
 12番窓口
 ☎77-8377

交通安全情報

今年も交通安全運動にご協力を

新年明けましておめでとうございます。昨年は交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年もご理解とご協力をよろしくお願ひします。

この時期は、降雪の影響で路面が滑りやすく、交差点や道路わきの雪山で歩行者が見えにくくなっています。運転時に急なブレーキ・アクセル操作を行うと、スピンなどを引き起こし大変危険です。安全運転を心がけ、車間距離を十分に保ち、安全運転を行ってください。歩行者は、自分が車から見えにくくなっていることを自覚し、明るい色の服や反射材を身に付けて自分の存在を知らせましょう。また、道路は信号機がある所を渡るように心がけてください。

新しい一年の始まりです。交通事故には十分に気を付け、良い一年を過ごしましょう。

安心スマホ検定!

地域安全 NEWS

特殊詐欺をはじめとする非対面型の詐欺被害を予防するため、ソフトバンク株式会社が、警視庁協力のもと、詐欺被害防止用のウェブコンテンツ「安心スマホ検定」を制作しました。

このウェブコンテンツについては、誰でも無償で利用することができ、クイズ形式で「SNS型投資詐欺」などのスマホ使用時の詐欺について、合計12問の選択式の問題が出題されます。

クイズに挑戦するとともに、答え合わせをした後に表示される解説を見て、詐欺に対する正しい知識を身に付け、被害を防止していきましょう。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

訪問買い取り クリーニングオフしたが1つ足りない!

商工観光係
 19番窓口
 ☎77-8388

「不要な血はないか」と電話があった後、訪問してきた買い取り業者に、「貴金属はないか」としつこく言われ、早く帰ってほしかったので、仕方なく数点売ってしまった。業者が帰った後、落ち着いて考えると、大切に使用しているもので渡していた。すぐに連絡し返品してもらったが、ネットレスが1つ足りないことに気が付いた。再度連絡するも繋がらない。もう返してもらえないのでしょうか。

訪問買い取りの場合、クリーニング・オフ制度があります。契約書面を受け取って8日以内は、物品の引き渡しを拒む事ができます。訪問される前に「業者の名称」、「買い取り物品の対象」をしっかりと確認し、訪問されてから違うことを求められたらきっぱり断りましょう。訪問買い取り業者は、とにかく家の上がるうとする、長く話し込み個人情報聞き出そうとする等、トラブルに巻き込まれる恐れがあります。安易に家に入れないこと、一人では対応しないことが大切です。

美幌町消費生活センター
 ☎・FAX 72-0366
 月～金曜日(祝祭日を除く)
 午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023
 靈感商法トラブルについて
 の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
 相談事例編